

“ちいさな企業” 成長本部（本部員会合）
議事概要

中小企業庁

- ・ 日時：平成25年12月13日（金） 15：00～17：00
- ・ 場所：経済産業省本館17階 第1特別会議室
- ・ 冒頭、松島副大臣より挨拶。「“ちいさな企業” 成長本部」行動計画のフォローアップ会合において、出席した中小企業・小規模事業者、支援機関等から示された主な取組や提起された課題、要望を整理。フォローアップ会合を踏まえた施策の実施・検討状況等とあわせてご報告。その後、今後の施策等について、意見交換を行った。
- ・ 参加者からの主なご意見は以下のとおり。

＜中小企業・小規模事業者＞

- こうなったらうまくいくという数値目標が書かれておらず、具体的にどう達成するのかが分からない。例えば「何件支援していくら売上が伸びる」だとか「何件新しいビジネスを生む」といった具体的なものが見えない。また、最終的な成果目標を達成するための、間の目標も立てる方がよいのでは。
- 国にはきめ細やかな支援をいただいております、地域ごとに支援のチャネルも多いが、海外展開では裏目に出ている。他の国は、国単位で売り出しをかけているのに、日本は自治体単位・団体単位の場合が多い。メイドインジャパンという最高のブランドがあるのに、売り出す仕組みができていない。国として大看板を作り、政府機関だけでなく個々の企業も自由に使えるようになるといい。
- 資料には26年度概算要求までしか書いていないが、いつまで続けるのか、今後の見通しを教えてください。
- 法人税について触れられていないが、中小企業向けの減税措置はないか。当社でも、社員の給与やボーナスを上げたが、実際に景気が良いのは大企業だけなので、税が下がらないと経営が厳しい。
- 中小企業の今後一番大事なのは、ブランドだと感じた。ハード面だけでなくソフト面を大事にすることが重要。今治や讃岐を良い例に、地方には力がある。

メイドインジャパンだけでなく、ジャパंकオリティとして差別化していくような政策があるとよいと思う。

- 採用で「大企業に就職できなかったら、仕方なくここに来ました」というのが露骨に分かる学生がいる。中小企業は、そのような見られ方しかされていないのが現状。社会教育として、子どもの頃から中小企業を知る機会を設ける必要があると思う。夢を見せるのは個々の企業の責任だが、国でバックアップがあると嬉しい。
- 法人税について、7割の企業が赤字。法人税減税より設備投資減税で、元気な中小企業の設備投資を積極的に支援してほしい。例えば、減価償却の期間を短くするなど。
- 助成金制度に「研究開発」という言葉が目立つが、それだけではなかなか事業化できないのが実情で、助成金が結局無駄になってしまう。例えば量産金型など、必ずお金を生むものを併せて、踏み絵にして企業の本気度を測るべき。このようにパッケージにすれば、経済効果が上がるのでは。
- 再来年に、当社の徒歩圏内に大手ショッピングセンターができる予定。生き残るためにも、地域の特徴ある商売をしていく必要がある。

<マスコミ>

- 個人保証も見直しについて、事業承継・事業再生にあたり、重要。金融機関も経営者も意識改革されてよいと思う。
- 開業率をどう高めていくかが日本経済の活性化のポイントになる。ぜひ具体的な成果を出していただきたい。
- 意見を反映し、書類の簡素化に取り組んでいただいたので、とても良いことだと思う。今後作成される標準フォーマットは、経営者の熱意を書けるようなものにしてほしい。また、書類を書くことで事業者が頭の整理ができるようなフォーマットになればよい。
- 市区町村単位での創業を国が支援することについて、大いに賛同したい。地域をまわって意見交換をしているが、そこで感じるのは、地域でお金が回る仕組みを作るべきということ。産業政策としてだけでなく、まちづくりや地域づく

りとも密接に関わってくる。企業というプレーヤーは、単なる民間の存在ではなく、もっと違う意味合いがあるはず。その判断は、地域の人たちが適している。

- そろそろ、地方が地元の責任を取るという時代が来てもいいと思う。ぜひ地域の芽を育ててほしい。

＜支援機関等＞

- 金融円滑化法が終了したが、中小企業・小規模事業者のほとんどが、信用保証協会の保証付き融資を利用しており、5年足らずでは解決しないことも多い。債務免除がもう少し柔軟に運用されると有り難い。認定支援機関が中小企業のフォローアップをすることになっているが、認定支援機関が使えるシステムがなく、このままでは思い切った再生計画を立てることができないと思う。信用保証協会の事業再生に対する協力を、もう少し踏み込んでやっていただけると有り難い。
- 各地での会合で「商工会議所に助けてもらった」という意見を多くいただいており、大変ありがたい。まず相談したい、と思ってもらえるような支援機関を目指している。
- 多くの小規模事業者は地域に根差した事業活動を行っているので、地域から離れにくい。全国どの地域においても一定のレベルの支援策を受けられるような体制にしてほしい。
- 経営指導員が170名で41万社の事業者を支援している。支援強化のためにも、支援人材の拡充が重要。
- 行政書士は、申請の手続きが主な仕事。全国に行政書士は4万4千人いるが、認定支援機関にはわずか9件しかない。認定条件が厳しく、また個人事業のため、約20日間の研修もなかなか受けることができない。
- 知的資産経営を使って事業者をバックアップしていこうと、全国でシンポジウムを開催するなどしている。中小企業・小規模事業者には、技術、人材、人脈など素晴らしい知的資産がたくさんある。しかし、なかなか評価される状態になっていない。

- 地元で、町工場がどんどん減っている。将来性がなく、次代に承継させる気にならないという経営者も多い。自信を持って事業を続けられるようにしてほしい。
- ドイツには技術者のマイスター制度があり、きちんと社会的評価がされる仕組みになっているが、日本は技術を持っている人の社会的な評価が上がっていない。これでは、若い技術者が全然育つことができない。子どもの頃から、意識を持ってもらえるような教育をする必要がある。
- 技術面の話が抜けているように感じる。昔は各県に工業センター等があり、相談しやすい環境があったが、今はどんどん減ってきている。中小企業庁の調査によると、同業者に相談することが一番多いとのこと。技術の問題は、経営コンサルタントがいるから大丈夫、という訳ではないことを知ってもらいたい。
- 経営改善計画策定支援事業を見ていると、金融機関と認定支援機関の連携ができておらず、何でも認定支援機関に丸投げになっているように思う。
- 商店街は地域コミュニティの担い手として、防犯、高齢化、子育ての面でも、体制を強化していく必要があると思う。
- これまでも地域とともに発展してきた。取引は9割以上が中小企業・小規模事業者。従来から中小企業とは密接な関係で支援してきた。認定支援機関としての認識を各行にも周知徹底して、経営改善計画策定支援にも取り組んでいる。
- 経営者保証に関するガイドラインについても、各行にしっかり周知をする予定。現場の担当者にもしっかり理解をさせて、各相談に応じられるように準備をしているところ。



以上